

平成21年12月25日
郵政改革に関するヒアリング

日本郵政に関する在日米国商工会議所(ACCJ)の意見

郵政民営化とACCJ

私たちが在日米国商工会議所(ACCJ)会員企業は日本の市場で、他の民間企業と同じ規制監督下で対等な競争条件においてビジネスを展開しています。1,300社を超えるACCJ会員企業は日々、高品質の製品・サービスの提供や、雇用の創出、納税、イノベーションの導入、そしてよき企業市民としての活動の促進を通じ、日本経済・社会に貢献しています。私たちは今後も引き続き自らがビジネスを行っている地域社会の支援に力を注いでいく所存です。

何年にもわたり、ACCJは他の業界団体と声をひとつにして、金融・宅配分野を含め、日本郵政グループ企業と民間企業との間に対等な競争条件を確立することの重要性を訴えてまいりました。これまでACCJは、日本郵政が民営化されるべきか否かについて特定の立場を表明したことは一度もありません。私たちは、日本郵政のあり方については最終的には日本政府の判断事項であるという立場を一貫して取ってきており、その立場は現在でも変わっていません。

対等な競争条件

日本政府が日本郵政の民営化・改革についてどのような決定を下した場合でも、日本が米国との二国間協定下で負うコミットメント、および世界貿易機構(WTO)下で負う「サービスの貿易に関する一般協定(GATS)」の内国民待遇規定をはじめとする義務に変わりはありません。つまり日本は、日本郵政グループ企業と(米国企業を含む)民間の銀行や保険会社、宅配会社との間に対等な競争条件を確立する義務を負っているのです。

日本郵政グループ企業は引き続き、日本で競合する民間企業(米国およびその他の外国に拠点を置く企業を含む)と比べ、有利な待遇を日本政府から受けています。こうした優遇措置は、競争条件を日本郵政グループ企業に有利に修正することになります。必要な法規制の改正を含め、対等な競争条件が確立されるまで、日本郵政グループ企業による新商品・サービスの提供、あるいは他の形による民間会社との競合拡大は認められるべきではありません。

郵政事業の抜本的見直しおよび郵政改革法案

ACCJは最後に、日本政府が郵政事業の抜本的見直し、郵政改革法案、日本郵政に関するその他の措置を、日本郵政と民間の銀行、保険会社および宅配会社との間で対等な競争条件を確立するための絶好の機会として活用するよう要請します。またその過程において、ACCJは日本政府が、有意義でタイムリーなパブリックコメントの募集を含む、真に透明性のあるプロセスや、日本経済・社会に貢献している外国企業を含むすべてのステークホルダーが建設的に参加できる体勢の構築を促進することを要望します。